

## 【クリーンエネルギーの有効活用事業】

### ○評価結果

事業の現状・課題	<p>◇住宅用太陽光発電システム設置補助に対する町民ニーズは高いが、町の予算枠を超えた時点で申請受付を打ち切るなど、そのニーズに応え切れていない。一方、電気自動車導入補助に対する町民ニーズは低く、予算の枠内に納まっている。</p> <p>◇予算の枠内で先着順に補助を決定することに関し、不公平感がある。</p>	
評価結果	事業の方向性	拡充
	<p>◇クリーンエネルギーの活用と低公害車の普及促進については、町民の理解と協力が不可欠である。省エネルギーなども含め、啓発活動を十分に行うことが必要。</p> <p>◇応募者多数時の補助決定に関し、公平性を保てるように抽選方式についても検討が必要。</p> <p>◇太陽光発電システム・電気自動車の普及に伴い、その設置・購入額の低廉化が見込まれるため、補助額については、随時、状況に合わせた見直しを行うべき。</p>	
	予 算 額	増額
	<p>◇県と町との協調事業であり、限りある資源のためにも積極的に取り組むべき事業である。また、住宅用太陽光発電システム設置の平成24年度補助については、7月初旬の時点ですでに年間予算が終了しているということから、町民ニーズの高さもうかがい知ることができるため、予算の増額により補助対象者を拡大し、クリーンエネルギーの活用推進を図りたい。</p>	

※本事業については、次のような反対意見があったため、その内容を記載する。

〔事業の方向性：廃止・予算額：なし〕

この事業は特定の個人が対象となる。電気自動車を買う余裕がある人、又は屋根に負荷がかかっても地震に耐える家に住み、投資する余裕のある人に、町が借金をしているような厳しい財政状況の中で補助をすることに疑問を感じる。国・県が補助するから町も補助するという考えでは、脆弱な町財政が持たない。普通交付税交付団体になったことを機に本事業を中止することを進言する。

## 概要説明書

事務事業名	クリーンエネルギーの有効活用事業	体系コード	22221-01
主管課	環境課環境保全担当		

(単位:千円)

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 委託業務 ( 委託先 )			
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 【 <input checked="" type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 ( 補助先: 町民 実施主体: 町民 )			
	<input type="checkbox"/> その他 ( )			
主な事業の内容と事業費	事業	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額
	住宅用太陽光発電設置システム補助事業	<b>【申請時】</b> ○補助に関する問い合わせ対応(4~7月) 平均1件/日 ○申請→書類審査、税の滞納状況確認、現場確認→交付決定、支出負担行為書作成 <b>【設置後】</b> ○実績報告→書類審査、現場確認→支出命令書作成 <b>【随時】</b> ○台帳作成及び台帳整理 補助金調査票県へ提出→交付申請参考額内示→毎月執行状況報告→補助金交付申請→交付決定通知、調定、納付書作成→県へ実績報告→確定通知→県より歳入が入る	3,900 (補助金)	6,240 (補助金)
	電気自動車導入補助事業	<b>【申請時】</b> ○補助に関する問い合わせ対応 ○申請→書類審査→交付決定、支出負担行為書作成。請求書受理→書類審査→支出命令書作成 <b>【随時】</b> ○台帳作成及び台帳整理	320 (補助金)	640 (補助金)
	その他	上記補助事業の啓発。町広報、町ホームページ。町の事業の他に県や国の事業の情報提供やホームページへのリンク。	—	—
	事業費計		(a)	4,220
平成23年度人件費相当額 (算出根拠については、事務事業評価シートを参照)			(b)	635
本事業に係る費用の計			(a)+(b)	4,855
事業の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	温室効果ガス削減、省エネルギー、環境負荷の少ない新エネルギーについては、国も法整備を行い、県も積極的に取り組んでいる。導入・普及促進は行政・事業者・町民が連携・協働してして推進する必要がある、町も目的達成のため推進することが求められている。限りある資源を有効活用するためクリーンエネルギーの活用促進として、住宅用太陽光発電システム設置費の一部補助(単価1.5万円、上限52,000円、40件)及び環境負荷の少ない低公害車普及促進として電気自動車の導入補助(1件当たり8万円、8件)や進化するエネルギー活用事業について情報提供を行い普及促進を図る。			

## 概要説明書

町における類似事業	なし
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	住宅用太陽光発電設置補助・・・県(市町村を通じての協調補助) 単価1.5万円、上限52,000円、10,438件。藤沢市 単価4万円、上限12万円、250件。茅ヶ崎市 単価2万円、上限7万円、400件。海老名市 2万円、7万円、250件。大磯町 1.5万円、上限52,000円、70件。電気自動車導入補助・・・県 1,025件、391,414千円、藤沢市 34台、上限25台、675千円。茅ヶ崎市 15台、10万円/台。海老名市 33台、10万円/台。大磯町補助なし。
平成24年度の状況と今後の方針	電気自動車促進に向けて、予算件数を8台分に増。また、住宅用太陽光発電設置補助については、県も普及促進に力を入れており、県との協調補助という方針でもあることから、効果的な普及促進を行うため、町も補助件数を60件と増やした。4/23募集開始し、7/9で当初予算分は終了。最終的には65件であった。24年7月1日施行の「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に伴い、太陽光の買電単価が1kwh当たり42円となったことが追い風となり、太陽光発電設置は促進されており、町への問い合わせも多い。県も今年度は11億2,800万円、25,500件の予算化をし、市町村との協調補助という方針で推進しているため、町担当としては再募集ができるよう9月補正で対応すべく調整中である。また、県はかながわソーラーバンクシステムを23年12月に立ち上げ、普及促進が加速するようさまざまなプランを提供している。8月1日からは新たに条件が合致すれば県民が8万円＋補助金で太陽光発電システムが設置できるようなプランを発表し、更なる促進に向けて取り組んでいる。県は太陽光補助については県と市町村の協調補助ということで推進しており、県が24年度から市町村の補助金の予算が終了した場合でも、県単独の補助について受け付けるとのことで方針が変わったため、町も県に合わせて効果的な促進ができるよう対応を検討し、町分の予算が終了しても、県単独分の補助だけでも受けれるよう、町要綱の改正についても作業中である。一方、21年度から住宅用太陽光発電システム設置補助を開始したが、24年度は、発生電力量、売電電力量、買電電力量について、補助事業者に対して調査を行い、クリーンエネルギーの推進が効果的に行われているか検証する。両補助制度については、25年度以降についても、県の動向を踏まえ効果的な普及促進が行えるように推進する。
特記事項 (事業の沿革等)	町総合計画「さむかわ2020プラン」の前期基本計画では予算のかからない事業として行ってきた。平成21年度から住宅太陽光発電設置補助を開始したが、予算上は、平成23年度まで環境基本計画推進事業費の中に含まれる。

## 《ヒアリング・協議の概要》

- (委員) 本事業、特に電気自動車導入補助(以下「自動車補助」という。)については、国策又は各メーカーの開発努力による価格の低廉化により推進されるべきであって、町が補助を行う必要はないと思う。税金の再配分を一部にのみ行うべきではないと思うが、いかがか。
- (担当) 国では、環境負荷の低いクリーンエネルギー自動車などの普及促進のための導入補助を実施し、平成 22 年度末の電気自動車の保有台数は約 1 万 7,000 台となっている。県では地球温暖化防止など環境資源問題の解消の切札として、究極のエコカーといわれる電気自動車の普及促進のため、平成 18 年に神奈川電気自動車普及推進協議会を設立し、平成 20 年 3 月には平成 26 年度までに県内 3,000 台の電気自動車の普及を共通の目標として様々な取組を進めている。町では平成 20 年の 11 月に藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の 2 市 1 町による湘南エコウェーブを立上げ、県の普及促進に合わせる形で、電気自動車の普及促進を図る取組を行うとともに、平成 23 年度からは町内の電気自動車普及促進を図るため、自動車補助を開始し、軽自動車の減免措置なども行っている。また、町は平成 21 年に公用車第 1 号の電気自動車と急速充電器を設置し、急速充電器については、県の電気自動車普及促進に合わせ、無料での充電を行っている。県は平成 24 年度中に、電気自動車 3,000 台の保有という目標をほぼ達成したため、今後については自立的な導入促進のための利用しやすい環境作りを推進していく方向であるとのこと。今後の町の電気自動車導入促進については、県の動向も踏まえて、効果的な施策について検討していきたいと考える。
- (委員長) 住宅用太陽光発電システム設置補助(以下「太陽光補助」という。)の県の内訳(単価 1.5 万円、上限 52,000 円、10,438 件)を分かりやすく説明してもらいたい。
- (担当) まず、1kw あたりの補助単価が 1 万 5,000 円である。設置した太陽光パネルの kw 数を乗じて計算し、その金額が 5 万 2,000 円を超える場合は上限が 5 万 2,000 円ということである。また、平成 23 年度の県全体の予算計上件数が 1 万 438 件で実績件数は 9,173 件だった。そのうち、寒川分の予算件数は 40 件、実績件数は 41 件となっている。
- (委員) 太陽光補助と自動車補助のそれぞれの事業費のうち、補助金とそれ以外の経費(調査に係る人件費など)の内訳は？
- (担当) 概要説明書(22 ページ)の平成 23 年度決算見込額で言うと、太陽光補助の 390 万円(ただし、半分の 195 万円は県からの補助)と自動車補助の 32 万円は、全額、町民に対する補助金であり、調査などに係る人件費は(b)の 63 万 5 千円に含まれる。
- (委員長) 太陽光補助に関し、単価 1.5 万円で県と町から補助が出た場合、設置者はおおよそどのくらいの自己負担になるのか？
- (担当) 平成 24 年度の実績としては、設置費の kw あたりの平均が約 32 万円で、設置費総額の平均が約 194 万円。そのうち、国・県・町からの補助が総額で約 24 万円という感じである。
- (委員) 太陽光補助は、設置したくても家の構造上無理がある場合には、補助を受けることもできず、電気代も値上がりするという、制度そのものに矛盾を感じる。
- (委員) ただ、初期投資費用が掛かるので、金銭面では一概に得かどうかは言えないと思う。
- (委員長) 太陽光補助の単価 1.5 万円、上限 5 万 2,000 円というのは、町独自で決めたことか？近隣に比べて補助が低いように見受けられるが。
- (主管課長) 確かに、2 市 1 町のエコウェーブという広域連携を取っている茅ヶ崎市と藤沢市については補助が高いが、この 2 市については、県内でも突出していると言える。申請件数との兼ね合いもあり、平均的には県の補助金額と同額の設定をしている市町村が殆どである。
- (委員長) 市町村によって、かなりの差があるということか？

- (主管課長) 市町村の財政状況により差があるのは事実である。高額補助を設定できれば良いのであろうが、町の財政状況を踏まえての補助額である。また、額の設定について、県からの指示や指導といったものは行われていない。
- (委員長) 太陽光補助の他市の状況で、藤沢市の250件、茅ヶ崎市の400件は実際の補助件数か？また、町の平成24年度分の60件もすでに終了しているのか？
- (主管課長) 他市については、実際の補助件数であり、町の平成24年度分についても、4月の初旬に当初予算分はすでに終了し、キャンセル待ちの状態である。また、9月の補正予算で増額することを検討している段階である。
- (委員長) 4月初旬にすでに終了したとのことだが、現在も平均1日1件の問い合わせはあるのか？補助の決定に不公平感がないか？
- (主管課長) 問い合わせは現在もある。町では年度当初に先着順で補助決定を行っているが、決定時期を分割したり、抽選で決定しているところもある。また、県の制度に一部変更があり、そのことも踏まえて9月の補正予算で対応していきたいと考えている。
- (委員長) 自動車補助についても、他市に比べて補助額が低いように見受けられるが、町の8万円は平均的な額なのか？
- (主管課長) 他市の状況について、全市町村の把握をしていないため、8万円というのが平均的かどうかについては分からない。ただ、町の自動車補助については、補助額を上げることよりも、補助対象者数を増やすことを考えていたため、平成24年度予算を前年度の倍の件数で計上したが、現時点での申請はない。(エコカー減税・補助金の影響が考えられる。)
- (委員) 両補助については、国・県との連携が必須なのか。町単独ではないのか？
- (主管課長) 自動車補助については、国・県・町それぞれが単独である。太陽光補助については、国は単独だが、県と町は連携が必須である。(町が補助を実施しない限り、県の補助を受けることはできない。)
- (副委員長) 県の政策・施策も、知事の交代などにより変化がある。県の動向に合わせて、もちろん町の財政状況の許す中で、良い事業については積極的に取り組んでもらいたい。
- (委員長) 町としては電気自動車を1台持っているとのことだが、太陽光発電システムについては設置されているのか？
- (主管課長) 普及、啓発を目的として、寒川リサイクルセンターに10kwのものを設置している。また、中央体育館の夜間照明を一部太陽電池でやっている。
- (委員) 太陽光発電システムについては、修繕などの諸経費が掛かる設備だが、その必要性についてはどのように考えるか。
- (主管課長) 「10年で元が取れる」というような意見もあるが、まだ日が浅い事業であり、正直、金銭面について断言できるものはない。町としては、電力不足対策や温室効果ガス削減のため、クリーンエネルギーの活用促進を図るという考えである。